

## 令和4年度 第2回鎌ヶ谷市消防委員会会議録

### 1 開催日時

令和5年2月9日（木曜日）午後2時00分から午後3時00分まで

### 2 開催場所

消防本部3階会議室

### 3 出席者

- |         |   |   |
|---------|---|---|
| (1) 委員  | 鈴木定夫委員（委員長）<br>廣部信隆委員<br>澁谷誠幸委員                                     | 長瀬正久委員（副委員長）<br>松尾せつ子委員<br>荒沢奈美子委員                        |
| (2) 事務局 | 川上英明消防団長<br>矢ノ目健二参事（事）次長（事）<br>須賀智行予防課長<br>久保田保利警防課主幹<br>石崎秀明主任消防主事 | 松本禎久消防長<br>消防総務課長<br>松下晃通警防課長<br>高橋順一消防総務課長補佐<br>米野井健消防主事 |

### 4 議題

- |     |                         |
|-----|-------------------------|
| 議案1 | 令和4年度事務事業進捗状況について       |
| 議案2 | 令和5年度予算（案）の概要及び事務事業について |

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議の公開、非公開について 公開

## 7 発言の要旨

- 消防総務課長 令和4年度第2回消防委員会会議開会を宣言した。  
消防委員会条例第5条第4項による会議の成立及び傍聴者の申し出がなかったことを報告した。
- 鈴木委員長 挨拶  
消防総務課長 会議の開催にあたり、消防団長及び消防長へ挨拶を求めた。  
川上団長 挨拶  
松本消防長 挨拶  
消防総務課長 消防委員会条例第5条第3項の定めにより委員長が議長を務めることを伝えた。  
会議録署名人については、申し合わせにより濫谷委員、廣部委員の2名が任期中は継続する旨を説明した。  
議長へ進行をお願いした。
- 鈴木議長 議案1 令和4年度事務事業進捗状況について説明を求めた。  
事務局 議案1 令和4年度事務事業進捗状況について、職員研修、火災予防、消防団、施設等について説明した。
- 鈴木議長 議案2 令和5年度予算（案）の概要及び事務事業について説明を求めた。  
事務局 議案2 令和5年度予算（案）の概要及び事務事業について、常備消防費として一般入件費、消防事務に要する経費、消防庁舎の管理運営に要する経費、職員研修に要する経費、予防業務に要する経費、警防業務に要する経費、大規模災害時応援に要する経費、消火栓改修事業、非常備消防費として消防団運営に要する経費、消防団装備品整備事業、消防施設費として消防車両更新事業、消防団車両更新事業、中央消防署等改修事業、鎌ヶ谷消防署改修事業の内容を説明した。  
また、令和5年度予算（案）は議会議決前の要求額であり、決定されていないことを申し添えた。
- 予防課長 最近3か年の火災状況について、火災件数、損害額、被災世帯、出火率の説明をした。
- 警防課長 最近3か年の救急出動件数、令和4年傷病程度別搬送人員の説明をした。
- 鈴木議長 各委員に質問を求めた。  
長瀬副委員長 資料1 1ページに記載されている最近3か年の火災状況について、令和4年の損害額が約1億2千万円と、過去2年と比較して損害が大きいが、損害額が増加した理由について伺う。
- 予防課長 はじめに、出火件数は、ひとつの火災で建物1棟が焼損しても、複数棟の建物が焼損しても、火災の件数としては1件となる。  
最近3か年の火災状況の出火件数では、令和4年の建物火災は12件、令和3年は9件、令和2年は13件で、建物火災の件数に大きな差はないが、焼損棟数は、令和4年は39棟、令和3年は15棟、令和2年は25棟となっている。  
これにより、損害額は、焼損棟数や、どういう物が焼損したかによって大きく変わり、令和4年は過去2か年と比較し焼損棟数が大幅に増加したため、損害額が大きくなったものである。  
なお、焼損棟数が大きくなった理由として、留守中に火災が発生するなどにより、発見が遅れ、隣接建物へ延焼したことが考えられる。  
このような状況を踏まえ、住宅用火災警防器の設置促進等、市のホ

ームページやツイッター等のSNSを活用した火災予防啓発を実施したほか、かまがやまなびい大学あんしん学部主催講座において、家庭における火災対策などの講義を行ったところである。

松尾委員

資料2ページに記載されている火災予防運動で、3月5日に消防音楽隊のスプリングコンサートを開催すると記載されているが、消防音楽隊及びコンサートの内容について伺う。

予防課長

消防音楽隊は、音楽を通して防火、防災啓発を目的に、昭和55年から消防職員により発足した。平成20年からは市民との協働音楽隊として、各種イベント等で演奏を実施している。

また、3月5日に実施するスプリングコンサートについては、13時からきらりホールにおいて、火災予防講話を交えながら、音楽隊の日頃の練習成果を広く市民の方々にお聞きいただくため、コンサートを開催しようとするものである。

廣部委員

10ページに記載されている中央消防署等改修事業及び鎌ヶ谷消防署改修事業の主な内容について、具体的にどのような内容になるのか伺う。

消防総務課長

はじめに、中央消防署等改修事業及び鎌ヶ谷消防署改修事業の目的について説明させていただく。

庁舎改修事業の目的は、新型コロナウイルス感染症などの感染症がまん延した場合でも、各消防署の機能を維持できるよう、感染防止対策と機能拡充を踏まえた庁舎改修を実施することである。

次に、具体的な改修事業の内容であるが、中央消防署は令和5年度に現在のはしご車車庫を取り壊し、資機材倉庫と車庫を兼ね備えた資機材備蓄倉庫棟として建て替える予定である。

また、令和6年度には中央消防署庁舎に個室仮眠室を増設し、庁舎内の配置を見直すなどの改修工事を予定している。

次に、鎌ヶ谷消防署の改修事業は、令和6年度に仮眠室及び浴室の個室化を図るため新棟を増築し、令和7年度に既存庁舎の救急消毒室や庁舎内の配置を見直すなどの改修工事を予定しているため、令和5年度は改修工事の実施設計委託を行う予定である。

また、新棟の増築スペースを確保するため、庁舎西側の消防救急無線設備を鎌ヶ谷消防署2階の機械室に移設する予定である。

澁谷委員

資料9ページの非常備消防費の消防団装備品整備事業について、令和5年度以降の事業計画について伺う。

警防課主幹

消防団装備品整備事業は、令和5年度は、夜間での災害活動時に対応するため、視認性が良く軽量化により疲労軽減効果が見込めるジャンパーを全団員分更新する予定である。

令和6年度からは災害時に使用する投光器とチェーンソーを更新整備する予定である。

参考までにこれまでの事業として、平成29年度から令和2年度の4か年で、消火活動時に着用する防火衣の更新が完了し、令和3年度及び令和4年度の2か年で、降雨の中、長時間の活動にも身体への影響が少ない耐水性や透湿性に優れた雨衣を更新した。

荒沢委員

資料8ページの警防業務に要する経費の委託料に救急救命士気管挿管病院実習委託と記載されているが、どのような内容なのか伺う。

警防課長

救急救命士気管挿管病院実習とは救急救命士が行う気管挿管を行うために必要な実習である。

気管挿管とは救急現場で喉に食物などを詰まらせ、心肺停止となった傷病者の口から喉の奥にチューブを入れ、空気の通り道を作る処置である。気管挿管を行うことで肺に直接酸素を送り込むことが可能となり、効果的な人工呼吸を行うことができる。

救急救命士が救急現場で気管挿管を行うには、病院で医師指導のもと、30症例を実習し、千葉県から気管挿管救命士の認定を受ける必要があり、現在、船橋市と協定を結び船橋市立医療センターで実習しているが、実習期間が約半年と長期間となる状況が多くあった。

このような中、東邦鎌谷病院に気管挿管の指導医師が着任されており、同病院から短期間での実習の協力を得られる環境が整い、令和5年度から新たに実習先として加えるため、委託契約し、実習対象者を派遣して迅速的確な気道確保処置が行える救急救命士を増員させるものである。

鈴木委員長  
警防課主幹

資料9ページの消防団員出動報酬について伺う。

消防団員の報酬等の基準が示されたことに伴い、令和4年4月1日から出動報酬を災害出動とその他の出動とに区分し、火災等の災害活動に出動した場合は1日8,000円、4時間未満の活動については4,000円としている。

また、消防出初式や消防団合同訓練等の災害以外の活動については報酬額を4,000円としている。

鈴木委員長  
警防課長

資料9ページの消防団員年額報酬について伺う。

消防団員出動報酬と同様、令和4年4月1日から報酬額を改め、報酬額の標準化を図った。団員の報酬額は、基準において示されている標準報酬額36,500円と同額とし、団員より上位の役職については、業務の負荷や職責等を考慮し、報酬額を定めている。

鈴木議長  
警防課長

その他連絡事項を求めた。

消防委員会の参加する消防団行事予定（消防団辞令交付式、東葛飾支部消防操法大会）について連絡した。

事務局

令和5年度第1回消防委員会開催の時期について、令和5年7月上旬の予定であり、会議開催前に委嘱状の交付を予定していること及び詳細については別途連絡することを説明した。

鈴木議長

議事を終了し、令和4年度第2回消防委員会会議閉会を宣言した。

8 会議録署名人の署名

以上会議経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和5年2月27日

氏名 澁谷 誠幸 \_\_\_\_\_

氏名 廣部 信隆 \_\_\_\_\_